

青梅市人口ビジョン 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略 を策定しました

人口減少・少子高齢化の急速な進行に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

青梅市では、人口減少局面にあることを前提に、平成25年度を初年度とする第6次青梅市総合長期計画を策定し、人口減少・少子高齢社会に対応する諸施策を掲げ、取り組みを進めていますが、人口減少は続いています。

このたび、さらに長期的な展望のもとに青梅市ならではの地方創生を実現するため、総合長期計画を基本として、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

青梅市人口ビジョン

目指すべき方向性

- 1 子育て世代を主なターゲットとした定住促進
- 2 地域資源を生かした、産業の活性化によるにぎわいの創出
- 3 人口減少・高齢社会ならではのまちづくりの推進

人口の将来展望

青梅市の人口は、昭和26年の市制施行から増加を続けてきましたが、平成17年の約141,000人をピークに、多摩地域の中でいち早く人口減少局面に入りました。

青梅市人口ビジョンでは、現状分析やさまざまな条件設定による人口推計、人口等の変化が地域にもたらす影響を多角的に考察しました。さらに、市民の結婚・出産・子育ての希望、定住・移住に関する考え方なども踏まえた、3つの目指すべき方向性を示します。

目指すべき方向性のもと、切れ目のない支援による出産・子育て環境づくり、戦略的な転出抑制・転入促進を図ることにより、平成72(2060)年における将来人口を約98,000人と展望しました。

青梅市のこれまでの人口推移と将来展望（住民基本台帳人口）



青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間 平成27年度～31年度）は、バランスのとれた人口構成とまちの活性化を目指し、青梅市人口ビジョンに掲げる将来展望の実現に向けて、人口誘導を戦略的に図るための計画として位置づけます。

総合戦略に掲げる事業については、総合長期計画から特に地方創生に寄与する取り組みを抽出するとともに、新規・拡充事業を加え、さらに、民間事業者などの多様な主体の地方創生に向けた取り組みを位置づけています。

施策の実施にあたっては、市民および市民団体、産業界、行政機関、教育機関（大学）、金融機関、労働団体、メディア関係者など、多様な主体の参画・連携・協働により推進します。

また、基本目標ごとに、青梅市ならではの政策パッケージ*を位置づけ、展開していきます。

*政策パッケージとは、総合長期計画に掲げる施策連動型のしくみの活用により、共通の目的意識を共有し、多様な主体が分野の枠を超えて諸施策・事業に取り組むことで、相乗的に効果を発揮していくためのしくみのこと。

総合戦略では、将来展望を実現するために、青梅市ならではの地方創生に向けた施策展開を明示します。

総合戦略に掲げる3つの基本目標

基本目標1

子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

基本目標2

青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

基本目標3

将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

総合戦略に掲げる3つの基本目標と具体的な施策展開

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

子育てへの不安を可能な限り減らし、子どもを生み・育て、暮らし続けたいと思える、子育て世代に選ばれるまちを目指します。結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行うとともに、青梅市特有の資源を生かし、青梅ならではの教育の充実を図ります。

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備

- ▶ スマートフォンを活用した出産・子育てに関する情報提供体制を構築
- ▶ 親子のふれあい交流や活動の場の提供、交通機関利用児童の通学支援など子育てしやすい環境整備を推進
- ▶ 保育所バスステーションや保育施設の充実による待機児解消の推進
- ▶ 保育ニーズに対応した学童保育施設等の充実 など

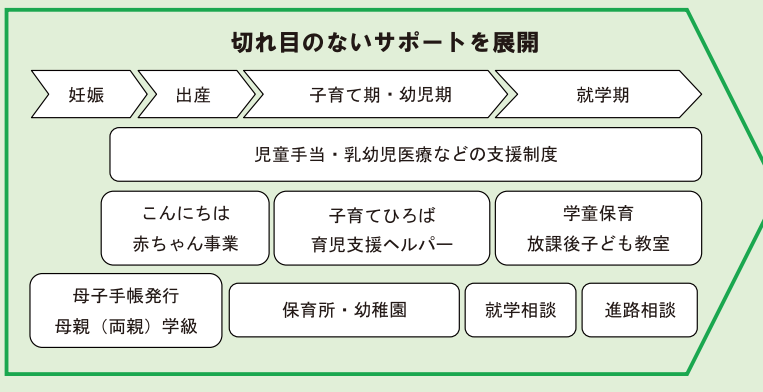
② 青梅ならではの教育環境の充実

- ▶ 「青梅サタデースクール」の拡充など児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを推進
- ▶ 家庭・学校・地域等が連携した安全・安心な学校づくりを推進
- ▶ 生涯を通じ主体的に取り組める学習活動を推進 など

政策パッケージ1 おうめ版ネウボラ事業

フィンランドにおける妊娠期から就学前までの切れ目ない支援制度である「ネウボラ」が注目されています。

この仕組みを参考に、子どもの成長段階に応じた子育てに関する情報提供や、青梅ならではの育児パッケージなど、官民が連携したサポートを展開し、子どもに関わる多様な支援を切れ目なく提供します。



基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あられるまちを創出

多様な産業の振興に重点的に取り組み、青梅市全体ににぎわいを創出するとともに、市内に雇用を生み出し、職住近接の生活環境をつくります。また、青梅市の誇るべき歴史や自然などの魅力的な地域資源に関する情報発信力強化に向けて、積極的かつ戦略的に取り組みます。

① 農・林・商・工業の活性化

- ▶ 地元産の木材の安定調達と公共施設等への活用を推進
- ▶ ウェブを活用した市内特産品の販売を支援
- ▶ 創業支援センターの開設と創業後のビジネス支援を実施 など

② 魅力あられる地域資源を生かした情報発信力の強化

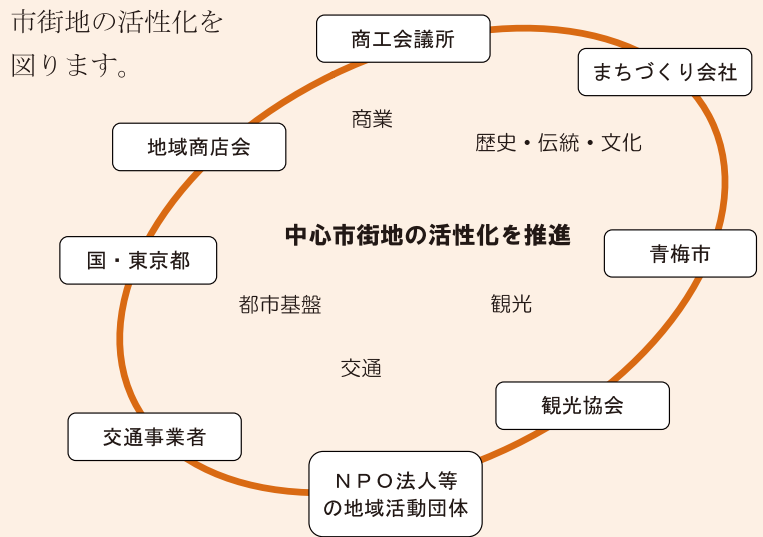
- ▶ 官民連携による実状の把握、検証にもとづく戦略的な観光施策を推進
- ▶ 交流の拠点となる自転車の駅づくりを支援 など

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備

- ▶ 空き家バンクの設立と空き家を活用した田舎暮らし体験の提供
- ▶ 金融機関等と連携し、子育て世代の住宅取得を支援 など

政策パッケージ2 中心市街地活性化事業

衰退の危機にある青梅駅周辺地域に、かつてのにぎわいを取り戻すため、官民・地域活動団体など多様な主体が連携し、さまざまな取り組みを効果的に組み合わせた施策を展開し、中心市街地の活性化を図ります。



基本目標3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

市民同士の連携から、地域コミュニティの形成、市民と行政の協働、さらには自治体間連携を進めることで、日々の暮らしから災害時まで、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

① 時代に合った都市機能の充実

- ▶ 市民主体の公共交通システムの構築を推進
- ▶ 公共建築物の計画的な保全整備を実施
- ▶ 日本ケミコン跡地の利活用方策の具現化 など

② 地域内・地域間の連携促進

- ▶ 自治会への加入促進活動を充実
- ▶ 空き家を活用した地域コミュニティづくりを推進
- ▶ 消防団活動の活性化を促進
- ▶ 多様な連携を通じた活発な自治体間交流を推進 など

政策パッケージ3 おうめ版多世代交流センター事業

市内に129ある自治会館を、地域の居場所として活用します。誰もが気軽に立ち寄ることができる自治会館解放事業を実施するとともに、地域の元気高齢者などが主催する子育て世代向けイベントなどを組み合わせ、多様な世代が集い、交流を深める取り組みをモデル的に展開します。

